

●事業の経緯

昭和31年	3月	丸山ダム完成
昭和55年	4月	丸山ダム再開発事業実施計画調査開始
昭和58年	9月	台風10号の出水により、美濃加茂市等で大災害発生
昭和60年	12月	丸山ダム再開発事業促進連絡協議会設立 (美濃加茂市、可児市、坂祝町、兼山町)
昭和61年	4月	新丸山ダム建設事業着手
昭和61年	12月	新丸山ダム再開発事業対策連絡協議会設立 (八百津町、恵那市、瑞浪市、御嵩町)
昭和63年	11月	工事用道路に着手
平成元年	8月	関西電力(株)と基本協定等の締結
平成2年	3月	水源地域対策特別措置法に基づくダム指定
平成2年	5月	特定多目的ダム法に基づく基本計画決定公示
平成3年	7月	一般補償基準提示
平成4年	3月	一般補償基準妥結調印
平成4年	8月	水没地用地買収に着手
平成6年	1月	水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画決定
平成6年	4月	一般国道418号八百津バイパス原石山線供用開始
平成7年	7月	新丸山ダム建設促進期成同盟会設立 (美濃加茂市、可児市、坂祝町、兼山町、八百津町、恵那市、御嵩町、瑞浪市)
平成8年	3月	付替道路一般国道418号工事に着手
平成8年	7月	新丸山ダム建設促進期成同盟会新組織設立 岐阜県/美濃加茂市、瑞浪市、羽島市、恵那市、各務原市、可児市、川島町、岐南町、笠松町、坂祝町、八百津町、御嵩町、兼山町 愛知県/愛知県木曾川改修工事促進期成同盟会(会長一宮市長) 三重県/長島町、木曾岬町
平成10年	8月	町道杣沢小洞線供用開始
平成10年	10月	中部地方整備局事業評価監視委員会にて継続の対応方針原案了承
平成12年	12月	家屋移転補償契約が49戸全て完了
平成15年	3月	基本計画変更3県(愛知・岐阜・三重)同意
平成15年	7月	中部地方整備局事業評価監視委員会にて継続の対応方針原案了承
平成17年	6月	新丸山ダム基本計画変更(第1回)告示
平成18年	3月	工事用道路資材運搬線大久後トンネル供用開始
平成19年	11月	木曾川水系河川整備基本方針策定
平成20年	3月	工事用道路資材運搬線御嵩町道区間供用開始
平成20年	3月	木曾川水系河川整備計画策定
平成20年	8月	中部地方整備局事業評価監視委員会にて継続報告
平成22年	3月	付替道路一般国道418号潮南まで供用開始
平成22年	12月	第1回「新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場・幹事会」開催

※経緯における市町村名は当時の名称となります

4 平成23年度事業の主な概要

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」から提言され、国土交通大臣から指示された、個別ダムの検証に係る検討(新丸山ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場)を継続実施し、対応方針(案)の決定、本省への検討結果の報告を目指します。

(1) 工事関係

- ・ 町道の機能回復工事を行います。

(2) 調査・品質確保関係

- ・ 環境調査等を行います。
- ・ 品質確保施策に係る技術審査・検査等に関する業務を行います。

5 事業所の組織

